

丸山排水路 生き物調査

6月22日、丸山排水路周辺にて、「生き物観察会」を開催しました。

現在、当改良区では、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業（亀田郷地区）の事業化に向けた準備が進められています。この観察会は、事業化に先立ち、地区内の水生生物の生息状況を調査し、事業実施における環境配慮の方針を検討するとともに、地域住民に対し土地改良施設や農村環境への関心を高めてもらうことを目的として開催したものです。

参加していただいたのは、子ども10名を含む周辺にお住まいの皆さん22名。

最初の水質調査では、パックテストなどで丸山排水路の水質を調べました。こ

れを沢海揚水機場、親松排水機場の水質と比較することで、亀田郷の用排水の流れと水質の変化を確認しました。

生き物調査では、たも網片手に水路を探り、事前に仕掛けた定置網やかご網を引き揚げました。数は少なかったものの、思いのほか多くの種類が確認され、小さな魚がとれるたびに子どもたちの歓声があがりました。

子供たちには、田んぼの生き物にふれる楽しさを感じてもらい、大人の皆さんには、身近な水辺と自然環境の大切さを再認識していただく、よい機会になったのではないかと思います。

丸山排水路 生き物調査

調査日：平成25年6月22日（土）午前（天候：晴れ）
調査場所：丸山排水路及び周辺水路
調査方法：定置網・かご網・さで網・たも網による採取
調査結果

種 名	個体数	種 名	個体数
ナマズ	2	スジエビ	4
タイリクバラタナゴ	11	ヒメタニシ	4
タモロコ	5	カワニナ	2
モツゴ	1	アメリカザリガニ	1
ギンブナ	1	ミシシビアカミミガメ	1
ウグイ	27	ウシガエル	4
トウヨシノボリ	1	アマガエル	2
コイ	2		



亀田郷一斉清掃の開催

6月2日に11回目となる亀田郷一斉清掃が亀田郷不法投棄対策連絡協議会主催により実施されました。

各工区、分区、行政、学生、各団体より1,210名のボランティア参加をいただき、清掃活動を行いました。収集されたゴミの主なものは、タイヤ163本（前回160本）、テレビ36台（前回54台）、冷蔵庫6台（前回7台）、自転車30台（前回20台）などのほか、一般ゴミが重量換算で6,700kg（前回7,830kg）でした。

引き続き、協議会では、警察、行政、協力団体と連携し不法投棄撲滅に努めて参ります。



次回、一斉清掃時からゴミの分別徹底のお願い

一般ゴミの処分については、新潟市よりご協力をいただいております。市の処分場施設には限界があり、長く使用するためにゴミの分別をより徹底していただきたいと依頼がきています。ご参加くださる皆様にはより一層のご協力をお願いいたします。

○一般ゴミは市の施設へ搬入します。



・燃えるゴミ（亀田清掃センター）
（※赤の袋）＝ 吸い殻、紙類、生ゴミ、プラスチック類、ビニール、ゴム製品、枯れ草など



・不燃ゴミ（太夫浜埋立処分場）
（※緑の袋）＝ ビン、缶、陶磁器類、ガラス類、金属類、小型家電など

○粗大ゴミは指定した集積場所に搬入します。(処理業者)



・粗大ゴミ（有料）
タイヤ、バッテリー、テレビ等家電、自転車、消火器、畳、鉄くず、廃プラ、材木など

油流出事故防止について

一年を通して用水路・排水路への油の流出事故が絶えません。一旦流出してしまいますと、消防署・警察署・河川管理者・区役所・土地改良区等全員で出動することとなり、例え意図的でなかったとしても結果責任が問われます。油類の流出は火災の危険性だけでなく、周辺の自然環境へも深刻な影響を与えかねません。万が一、農地にまで汚染が広がってしまいますと、測定調査、作付け補償、土壌改良などその費用は測り知れません。



もちろん不法投棄による流出はもってのほかですが、一般家庭や作業場の暖房器具、農業機械や自家用車の廃油、ビニールハウスの暖房設備など、身近にある油類の使用、保管につきましては、今一度ご注意くださいよう、重ねてお願い申し上げます。

誤って油類を流出させてしまった場合又は水路に油膜を発見した場合は、最寄りの消防署へご連絡ください。